

厚岸町議会 令和4年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和5年3月10日

午前10時02分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第11号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページから6 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

12ページ、13ページは、事項別明細書です。

14ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人。

5 番、南谷委員。

- 南谷委員 1 目の個人、ここで2,314万、増額補正でここでお尋ねをさせていただきます。

10番大野議員がこの町税について、新年度予算について一般質問をしております。令和5年度の町民税のほうは、私も酪農業の環境状況を見ると、全く同様の思いで答弁を聞いておりました。新年度予算に向けての考え方は分かったのですが、今回の補正、2,314万円の増額補正でございます。個人現年分の令和4年度の決算見込について説明をしていただきたい。

- 委員長（室崎委員） 税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） お答えいたします。

町民税の個人の現年度分でございますけれども、補正額が2,003万9,000円でありますけれども、当初予算算定に当たりましては、長引くコロナの影響、さらには赤潮被害の影響、また燃油費や資材等の物価高騰による影響を考慮し、令和3年度の決算を大きく下回ると算定しておりました。算定しておりましたけれども、我々の想定より給与所得、また漁業所得の落ち込みが少なかったことから、このたび2,000万円ほどを計上させてもらったところになります。想定では最終的には個人の町民税の見込みでありますけれども、決算見込は4億3,090万円ほどということで算定しております。

- 委員長（室崎委員） 5 番、南谷委員。

- 南谷委員 そうすると、当初予算計上時よりも個人の部分については給与所得も、それから漁業者のほうの所得がそれほど下がらなかった、結果として今回の2,300万円の増

額補正に至ったと、こういうことだと理解をさせていただきました。

その上でお尋ねをさせていただくのですが、令和4年度の当初予算の立て方でございます。結果として税収が増えるわけだから、よかったなと安堵しているのですけれども、令和4年度よりも当初予算の設定というのは、令和3年と比較しまして低く設定をしてあります。令和4年度の当初予算というものは元々、さっきも説明あったように、令和4年度は3年度よりも設定が低かった、結果として今回上げることができたのですけれども、こういう結果に至っているのですけれども、当初予算を含めて決算の見込みについて今説明を受けたのですけれども、町としてどのように評価しているのか、実態をつかまえて、結果今見込みが増額になったという結果を受けて、町として当初予算の立て方、それからこの1年振り返って、税課としてはどのように捉えているのか、個人の分でいいですから説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えいたします。

この今回の3月補正では、町民税につきましては2,000万円ほど増額補正させていただいておりますけれども、令和3年度の決算と比較しますと、令和4年度の決算というのは、令和3年度の決算額より1,640万円ほど低い数字となっております。この数字というのは、各5年間で最も少ない数字でありまして、過去5年間で最も数字が高かったのは令和元年度でありまして、この令和元年度と比較しますと2,800万円ほど低い数字であります。この令和元年度が高かったのですけれども、実際には令和2年度から厚岸町の個人住民税の税金は下がっておりますが、この影響というのは、やはりサンマの不漁が令和元年から始まっております。さらにはコロナウイルス感染症が令和2年から始まり、また円高等の影響により資材等の高騰等がありまして、なかなか厚岸町の経済は、令和2年度以降は大変厳しい状況になっているのではないかと考えております。まだ、少しずつ回復傾向はあるようには思えますけれども、まだまだこの世界状況の影響によっては、なかなか回復しきれないということもありますので、もうしばらくこの厚岸町においては厳しい状況が続くものではないかと私のほうでは考えてございます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2目法人。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項 1 目固定資産税。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目国有資産等所在市町村交付金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項軽自動車税、1 目環境性能割。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目種別割。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 項 1 目たばこ税。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項 1 目自動車重量譲与税。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項 1 目森林環境譲与税。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 款 1 項 1 目利子割交付金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 款 1 項 1 目配当割交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 款 1 項 1 目法人事業税交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 款 1 項 1 目地方消費税交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 款 1 項 1 目環境性能割交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10 款 1 項 1 目国有提供施設等所在市町村交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 12 款 1 項 1 目地方交付税。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 13 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 14 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 15 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目民生使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目衛生使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目商工使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目土木使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目教育使用料。
5 番、南谷委員。

- 南谷委員 15款 1 項 7 目教育使用料ですよね。ここで 4 節、19ページなのですけども、4 節の保健体育使用料、ここに多目的スポーツ施設利用料 2 万円の計上がございます。これ新規計上なのです。新しいスポーツ、建物をつくって、使用の実態、2 万円使用料が徴収されたということでございますので、この内容について説明をしてください。

- 委員長（室崎委員） 教育委員会スポーツ課長。

- 教育委員会スポーツ課長（高橋課長） 多目的屋内スポーツ施設使用料 2 万円の計上ということで補正予算させていただいております。1 月、2 月のまず実績からお話させていただきますが、使用料であります。個人の 1 日券の使用料が144名利用いただきまして6,870円、あと団体の使用券、2 団体利用いただき4,950円、ちなみに釧路市の野球少年団等でございます。あと 6 か月の使用券、これを買っていただくと 6 か月フリーパスで使えるというやつが36名、2 万5,520円ということで、1 月と 2 月で合計 3 万7,340円の収入を得ております。補正額は 2 万円となっておりますが、当初の 2 万円ということで、まだ 1 月 4 日にオープンしたばかりでしたものですから、ちょっと内容が分からないということでの 2 万円の計上であります。

あと、利用状況であります。1 月が延べ人数で814名、2 月が延べ人数で887名、合

計1,701名という状況であります。ちなみに3月であります、事前の申込み等も含めて1,100人を今超えている状況でありますので、だんだん利用が伸びてきているという状況にあります。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 想像以上に利用者が多い、大変いいことだと思うので、今後もしっかり運営をしていただきたいと思います。

委員長、予算に絡みますのでお許しをいただきたいのですが。正直言って新規の事業でございますから、結果2万円なのです。でも、新年度13万円の計上をしているのです。この13万円がどういう使い方をして、利用して、13万円を計上されたのか。この内容について、新たな1年間を迎えるわけですから、この2万円は自由に使わせたと思うのです、施設を。向こう来年度は、新年度はどういう使用料の仕方をさせて13万円の計上なのか、この考え方について……。

●委員長（室崎委員） 南谷委員、それ新年度予算でやる項目ありますので、そのときに引き続きやっていただきたいと思いますけれども。これはこれにして、新年度予算をお願いします。

（「分かりました」の声あり）

●委員長（室崎委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、次にまいります。
2項手数料、1目総務手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目農林水産業手数料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木手数料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目教育手数料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項 1 目証紙収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 16 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目衛生費国庫負担金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目民生費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目衛生費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目土木費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目教育費国庫補助金。
5 番、南谷委員。

●南谷委員 16款2項8目教育費国庫補助金ですね。ここでお尋ねをさせていただきます。23ページが一番下です。5節の社会教育補助金、ここにマイナスの562万4,000円の計上がされております。たしかジオラマ、模型を制作する事業だったと理解をしておりますが、どのようなものを制作をされたのでしょうか。当初予算の計上額と実質事業費、これに伴う国庫補助金の当初予算額、それから国庫補助金の関係の当初予算と今回減額補正をされているのですけれども、当初予算計上は総体の数字が入っているものですから、マイナス562万4,000円、頭の数字が私解明できなかったのです。それで、実際の事業費、当初予算、それから国庫補助金が当初幾らで、この減額で最終的にどうなのか、数字の説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（川越課長） お答えをさせていただきます。

まずジオラマ、模型の制作の内容でございます。これは神岩地区、いわゆる厚岸湖側の史跡のチャシ跡、砦跡及び堅穴住居、堅穴の群、これの模型の制作ということで、前年に地形の調査、3Dデータを取りまして、それに伴いまして、その地区全体の模型図、模型をまず一つ全体のものを一つ、それとそのほかにその全体をベースにして、その部分的な拡大模型、これが3か所、チャチャカムイチャシ跡堅穴群が1か所と、神岩第1チャシ1か所、それと丸山チャシというものが1か所、全体が一つに対して、その抽出した大きな群落を3か所、これらの模型を作成したということでございます。

それと、予算の関係でございますが、実際、当初につきましては、1,177万8,000円ということでございますが、実際には、当初はそれに対して80%補助ということでございましたので、その金額を計上しておりました。実績につきましては、494万4,500円掛ける80%ということで、補助金額については395万5,000円ということで、当初から差し引いた567万4,000円の残りということになってございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 実際に当初予算で1,177万8,000円の事業で執行額が400万円台なのです。475万2,000円、こういう数字になっていると。執行率が40%なのです、当初予算の。半分以上。非常に驚きました。結果として少ない料金でできるのだからよかったなという反面、当初予算の立て方どうなっているのだろうと。何か事業が変更になったのか、それとも何かがあってこういう数字になったのかなと。当初予算の見方はどうなっているのだろうと、非常に疑わざるを得ません。数字が下がったことはいいのです。僕はよかったなと思うのです。でも40%の執行率なんていったら、どんな積算してるのだと。この辺について、いただいたこの議案の提案説明書の中にも全くないのです、理由が。だから、これ、補正予算の計上説明についても、全く明記ないのです、ここの部分が。増額はあるのだけれども、減額の部分が表示していないのです。これだけの執行率なのに何も触れていない、何も説明がない。非常に僕は憤慨しましたよ。どうなっているのだ

と。やはり一言くらい執行残ですよとか、それだけでもいいのです。全く明示がないのですから。やはり提案説明のルールはないかもしれないですけども、この辺も非常に憤りを感じました、僕は。

やはりこういう執行率のときには何らかの議員に周知する必要があると思うのです。改めて伺います。あまりにも差が大きすぎます。この理由について、改めてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（室崎委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（川越課長） お答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、非常に大きな金額の乖離が発生してしまったということで、この部分についてはおっしゃるとおりでございます。

私もこの内容について、過去の発注からの経過を確認させていただきました。ただ、発注の前のまず予算編成の段階では、まずこの特殊な、こういう、あまり数が出ないということで、それを主にしている会社というのを探すのが困難だったということは伺っております。ただ、地形の調査等をやる際には、当然地形調査をしながら模型をつくるという想定の下で動いておりますので、数社につきましてはできるということでお話を伺った上で3Dデータの作成をしたと。今年度については、その予算を編成する際、ルールに則って、必要な参考見積をいただき、その中から適正な業者の金額ということでこの金額を計上したという経過でありまして、今ご質問にありました内容から申しますと、例えば模型の規模や材質、品質、そのようなものを落としたり、仕様を変えたりしたことはございません。ですから、実際の予算を計上させていただいた後、また改めて幅広くできる業者を含めてやった際に、格安と申しますか、この金額でできる会社が落札したということでございます。

金額が大きかったことに対しまして、もっと早くに何か対応すべきだったと反省しているところでございます。大変申し訳ございませんが、内容としてはそのようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、全くその当初の計画している、予定しているものと、結果として入札業者さんのほうが企業努力でこれをやった。それであれば、むしろよくそういう業者を選定してくれたなと感謝します。これからも業務の執行に当たっては、しっかり、下がったのが悪いと言っているのではないです。下がるのが大変僕はいいことだと思うのです。でも、一言くらい、やはり議員のほうにもこうだよくらいのアクセスがあっても僕はいいと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（川越課長） 納期的な部分とかも絡むときがでございます。十分に間に合

う場合につきましては、きちんと説明をする必要があったものと解釈しておりますし、今後につきましては、今一連のご質問の中身、予算の計上の段階から幅広く情報を取りながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 教育費国庫補助金、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

3 項委託金、1 目総務費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目民生費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目土木費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 17 款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項道補助金、1 目総務費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目民生費道補助金。

2 番、石澤委員。

●石澤委員 民生費道補助金の中で、市町村高齢者世帯生活支援事業補助金というのがあるのですが、ちょっとこの内容だけ教えてください。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時31分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 貴重なお時間いただきまして、大変申し訳ありません。

この事業につきましては、歳出でいきますと、81ページの非課税世帯等物価高騰対策給付金、北海道の非課税高齢者に対する、非課税世帯に対する1万2,000円の給付というのが事業の内容となっております。

この事業につきましては、非課税対策ということで、北海道から年度の途中で事業提案といいますか、新たに事業設定をしたので、各市町村において実施していただきたいということで、国の給付金に加えて、基本的には燃料高騰分に対応する給付ということで、1世帯1万2,000円の給付という事業を行うという形で実施をしたところでございます。

ただ、北海道からは、この事業に対しまして充当する財源としては満額という額ではなくて、およそ3分の2以下ですか、当初400万円程度の道の補助しか出せないということで、改めて道からの協議もあったのですが、その上で市町村において実施してもらえるかどうかというような協議があったところです。国の給付金等につきましては、ほぼ全額が国の国庫で負担するというような給付金がほとんどだった中で、道のこの事業につきましては全額充当ではないということで、各市町村においては実施する市町村と、実施しない市町村と出てきたというような状況があったところです。

結果的には道が配分する補助金に余裕ができたということで、当初400万円くらいの歳入を見ていたところ、今回改めて600万円ほどの規模に補助金が増えたということで199万8,000円の計上という内容になってございます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 2目、他にありますか。

（なし）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

3目衛生費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目商工費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目土木費道補助金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項委託金、1 目総務費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目衛生費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目商工費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目土木費委託金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 18 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目利子及び配当金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目生産物売払収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 19 款 1 項寄附金、1 目一般寄附金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目衛生費寄附金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目土木費寄附金。
2 番、石澤委員。

- 石澤委員 都市計画総務寄附金とあるのですが、企業版ふるさと納税ということになっているのですけれども、どのようなイメージで捉えればいいのですか、これは。

- 委員長（室崎委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず、この企業版ふるさと納税であります。こちらのほうは国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトということで、私どももこの企業版ふるさと納税、こちらのほうが創設されてから、こちらのほうの地方再生計画というのを内閣府に出させていたでいております。この地方再生計画というのは、厚岸町で定めております総合戦略、こちらのほうの計画を基にして、こちら申請させていただいております。それがなければ、まずこの企業版ふるさと納税ができないと。これに関しましては、企業が寄附を行った場合は、法人税関係、こちらのほうが税額が控除になるということで、企業のほうがそれぞれ総務省で認めた計画に企業がその計画に投資をしたいと言うとあれなのですけれども、寄附をしたいというところに寄附をしているということでございます。

こちらのほうの都市計画につきましては、30万円、この令和4年にいただいております、これをそれぞれこちらの寄附者からどれに充てたいというような品目というのですか、私どもがつくっている計画の中のそれに合わせまして使っていただきたいという

ことで、こちらのほうは希望分野ということが安心安全で快適に暮らすことができる美しい魅力的な地域をつくる事業ということでございましたので、厚岸町といたしましては、この寄附者からの意向に基づきまして、都市計画総務寄附金、企業版ふるさと納税30万円は、今進めています都市計画マスタープランという計画をつくっています。こちらのほうは厚岸町の都市計画をどうしていくかということでございますので、そちらのほうの計画も事業にこの寄附金を活用させていただくということで、このような計上になったというところでございます。

●委員長（室崎委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 分かりました。そうすると、今は30万円ですけれども、こういう同じような希望で企業版ふるさと納税が来る場合は、これは30万円今すぐ使うということではなくて、変な話、基金として積んでいくという、そういう考えもあるのですか。それとも毎年使っていくという感じなのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

こちらのほうは企業が寄附を行った場合、法人税のこちらが控除になるということでございますので、それぞれの企業の決算はもちろんありますので、そちらのほうは企業がどういったあれで寄附をとというのはあるのですが、地方公共団体といたしましては、年度でいただいたものは年度で処理をするということになります。そういった中では、ただ、こちらのほう、その寄附をいただいた年度にはお金を使わなければならないのですが、仮にその事業がこの年度内に収まらないとなった場合には、その寄附をいただいた寄附を、要は特定財源として、その事業と一緒に繰り越すということができるということで、基金創設だとかということではございません。その事業に合わせた寄附の充当の仕方をさせていただくということでございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 7目、他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

20款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目環境保全基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12目森林環境譲与税基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項預金利子、1目町預金利子。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目土木費受託事業収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6項3目雑入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 23款1項町債、1目総務債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目民生債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目衛生債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目商工債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目土木債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目消防債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目教育債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 目災害復旧債。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、36ページ、歳出に入ります。

1 款 1 項 1 目議会費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目簡易郵便局費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目職員厚生費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目情報化推進費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目交通安全防犯費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目行政管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 目文書広報費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8 目財政管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9 目会計管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 10 目企画費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 11目財産管理費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 12目車両管理費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 14目厚岸大橋開通50周年記念事業費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 15目諸費。ありませんか。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 2項徴税費、1目賦課納税費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 3項1目戸籍住民登録費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 5目道知事・道議会議員選挙費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

(な し)
- 委員長（室崎委員） 6項1目監査委員費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、2款総務費を終わります。
62ページ、3款民生費です。
3款民生費1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2目心身障害者福祉費。68ページまでです。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3目心身障害者特別対策費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 4目老人福祉費。74ページまでです。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 5目後期高齢者医療費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 6目国民年金費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 7目自治振興費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 8目社会福祉施設費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 10目諸費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。
2番、石澤委員。

●石澤委員　ここにヤングケアラー調査委託料があるのですが、これの実態、調査したと思うのですが、どのようになっているのでしょうか。

●委員長（室崎委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長）　お答えさせていただきます。

ヤングケアラーの実態調査委託料ということですが、今年度ヤングケアラーの対応につきましては、北海道においてケアラー条例、基本条例というのが施行されまして、これに基づく対応、それから厚岸町内におけるヤングケアラーの実態の確認ということを行いたいということで実態調査の実施を委託料として委託をかけておりますが、実施している状況となっております。

取り急ぎの状況はあるのですが、結果的にはまだ最終的な成果物ができておりませんので、詳細についてはちょっとお答えできませんが、とりあえず確認できている部分についてちょっとお知らせできるかなというような状況となっております。

この調査につきましては、一応町内の小学5年生から18歳までのいわゆる児童に対して調査を行っております。小学校においてはタブレット等による回答、中学校においてもそうです。いわゆる18歳、高校生相当の部分につきましては、学校にも協力依頼はしているところでありますが、基本的には個別にスマートフォンによる回答をちょっとお願いしたというような状況となっております。

調査の状況であります。基本的には小学校5、6年生で対象者が128人、回答が94件ということで、回答率が73.4%、中学校の1、2、3年生、190人の対象者、回答が171件の90%、15歳から18歳の年齢の方、対象が218人いらっしゃいまして、回答が67件、約30.7%の回答率という状況となっております。この中では、直近の数字でいきますと、小学生については自己アンケートですが、家族等の世話をしている方が小学生では一応6名の回答、それから中学生におきましては12件、それから高校生については1件という状況となっております。内容につきましては、改めて別な機会でもっとお知らせできるかなと思いますが、直近としましてはこういった状況となっております。

●委員長（室崎委員）　2番、石澤委員。

●石澤委員　前からヤングケアラーの問題は何回も取り上げられていたのですがけれども、今このようにスマートフォンとか、それからそういうので答えてくれた子どもたちの中には、よりももっとほかに、自分がそのようにヤングケアラーというか、そういうことになっていないと思っている子どもたちもいるような気がするのですが、その辺に対する取組はどのようになっているのですか。

●委員長（室崎委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長）　今回の手法につきましては、本人に対するアンケートとい

う形ですので、ただいまおっしゃっていただいたように、本人が認識していない場合については、自分はそうだという認識ができないという状況もありうるかなとも思います。また、アンケートの結果の中でちょっと出てきたのは、お世話している内容でペットとかというようなこともあって、実態がちょっとこれだけでは見えるのかなというところもあります。ただ、もう一つの観点としましては、特に学校等において、今回のアンケートにつきましても、教育委員会の協力、各学校の協力、大変時間を割いていただいて協力をいただいたところですが、学校等においては各個別の子どもの生活状況、通学状況、当然把握した中で対応しておりますので、そういったところの部分と、うちの保健福祉課、特に保健師等が連携して、例えば一定の子どもの照会を行うのですとか、そういったことを行う中で実態は見えていくことができるのかなという部分もあります。それは、本人が認識している、していないという状況ではなくて、生活実態、通学実態として確認していくことが可能なかなと感じているところです。

●委員長（室崎委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 結局、そのことによって、そうすると学校に通学できないとか、例えば学業に支障があるとか、それからそのお母さんたち、親とか子どもとかいろいろあると思うのですが、自分の弟とか、いっぱい幅が広いと思うのですが、そういうことに対して自分の思いを話をできるとか、そういうようなソーシャルワーカーとかとのつながりなんかも含めて対応していると考えていいのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 相談窓口としましては、今後こういった体制、こういった具体的な施策をやっていくかというところの材料としてアンケートを行ったということでもありまして、今後ちょっとこういった形がいいのかなというところもまだ検討している状況ではあります。ただ、子ども自身が発信したいということであれば、学校、それから保健室、それから世帯の状況でいきますと保健師のほうでももちろん相談というのは受けれる状況にもあります。学校の仕組みの中ではスクールカウンセラーの巡回みたいな授業もあると思いますので、そういった中で現在把握できているもの、それから今後把握すべきものというような状況はあるのかなとは思っています。実際に把握をした中で、実は困難だと思っているのはその後の対応する部分かなと思っています。単にサービスをいくつかつなげれば解消できるという問題だけではないので、本人が本人の意思で世話をしたい、それから家族の役に立ちたいという場面があったりですとか、そこを本人も納得した中で学業とバランスを取るのですとか、そういったことにつなげるという、そういうデリケートな部分まで第三者が家庭の中に入って調整しなければいけないかというような問題もあると思いますので、そういった個別具体の部分につきましても相談を受ける中、それから把握した中で、できるだけ対応できるようなことを考えていきたいなとは思っております。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1目、他にありませんか。

（なし）

●

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2目児童措置費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 指導措置費ですね。ここでお尋ね、マイナスの459万円の計上なのですが、児童手当が対象にならなくなった人がいたと、発生したということなのだと思います。この減額になった数字について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午前10時56分休憩

午前10時59分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 貴重なお時間いただきまして、ありがとうございます。大変申し訳ありませんでした。

この部分につきましては、要素としましては、当初の見込み、出生数、例年このところ40人から50人程度の出生のところが、今年度につきましては30人台というような出生の見込み、それから転出等が見込みが当初との数字のずれということでの減額が要素としては一つあります。それから、さらには児童手当の給付対象の中で、所得の高い方につきましては、通常は1万5,000円、それから3子以上では1万円ですとか、1万5,000円、1万円というような給付単価となっているのですが、高所得の方が元々5,000円の給付というのがあったのですが、それがなくなってしまった、所得の高い方の対象がなくなったということでの当初予算とのずれ込みでの減額ということでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 原因についてこれから聞こうと思ったら、ほとんど言っていたので分かりました。

ただ、当初予算で何人を想定してなんぼになっていたのか、それが実質見込みではど

ういう数字になるのかくらいは教えてください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 大変申し訳ありませんでした。

例えば、第1子とか3歳未満、3歳以上、中学生というようなところで区分がとても細かいので全体の数字でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

●保健福祉課長（早川課長） 当初予算でいきますと、対象件数が8,891、これは毎月の累計ということでの件数が8,891、今回補正をさせていただいた後の人数が8,301でございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 2目児童措置費、他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、次へ進みます。

3目ひとり親福祉費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目児童福祉施設費。

2番、石澤委員。

●石澤委員 保護者連絡システム整備委託料とあるのですが、これ、いろいろなところに出てくるのですが、子どものああいいう痛ましい事故とかあるのですけれども、この保護者連絡システムというのはどんな形でやっていることなののでしょうか。そういう連絡がうまくできるようなものなのか、それとも別なものなのか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

保護者連絡システムの整備ということで、これにつきましてはスマホのアプリで、今ですとあつけし保育所、それからしんりゅう保育所。いわゆるメール発信ができると、

一斉発信ができるということで、施設のほうで、例えば今回ですが、特に子どもの中でコロナが発生しましたと、何日に何人発生しましたということを父兄にお知らせするですとか、それから連絡事項を都度、施設から発信することができるというシステムでございます。

●委員長（室崎委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 そうすると、子どもが来ていないですよとか、それから子どもの出席確認なんかもこのアプリでできるのですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 機能としては特にそういった機能はなく、確認のほうにつきましては個別に電話等で行っているような状況で、アプリで行う、そういう集計ですとか、そういった機能というのはないものでございます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 4目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 88ページ、5目児童館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目諸費。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、3款民生費を終わります。
90ページ、4款衛生費です。
4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目健康推進費。96ページまでです。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目墓地火葬場費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目水道費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目病院費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目子ども医療費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項環境政策費、1 目環境対策費。
5 番、南谷委員。

- 南谷委員 103ページまで行きますよね。

(「水鳥観察館の前まで」の声あり)

- 南谷委員 ここで何点かお尋ねをさせていただきます。

まず、060、特定外来生物対策、4 万7,000円の減額でございます。数字からいくとお尋ねするの恐縮なのでございますが、今年度の事業実施について、その事業の内容とその効果について説明をしていただきたい。

- 委員長（室崎委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） 特定外来生物の対策についてでございます。まず、その内容でございますが、ウチダザリガニの駆除をするための傭船代とかガソリン代等に含まれております。ウチダザリガニにつきましては、特定外来生物ということで厚岸町で確認されている中の一つということでございます。4 年度の駆除実績でございますが、

年々減っております。4年度が計22回の駆除を行いまして、87キロ、2,200匹くらいを駆除しております。ちなみに、平成28年度から行っておるのですが、平成28年度につきましては420キロ程度ということなので、かなり数については減っているという実績でございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 予算計上でウチダザリガニが主たるものだという理解でよろしいのでしょうか。ほかのものはあまり入っていないと、こういうことなのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 主なものはウチダザリガニでございますが、オオハンゴンソウの防除活動の消耗品もこの中には含まれているところでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そっちのほうに気がなったのです。予算はとにかく、厚岸の現状からすると大変な事態になっているなど。一般質問ではないですから、その数字というのはオオハンゴンソウの関係でどのくらい実績あったのですか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） オオハンゴンソウにつきましては、まず特定外来生物の厚岸町で確認されているまず一つであるということでございます。生育調査を実施しております。4年につきましては8月から10月上旬で229か所を確認しております。229か所にオオハンゴンソウがあるというのを確認しており、新たに比べると17か所増えて8か所なくなっているという状況になっております。さらに、消耗品の大部分が子野日公園で国の確認に基づく防除活動を行っております。これにつきましては、令和4年で10キロ程度までに下がっているということで、ちなみに平成19年度から始めておりますが、平成19年度については260キロ、エリアがあったものが毎年防除、抜くことによって10キロ程度までに効果があるという確認をされているところでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 あまり長くやる気はないのですけれども、オオハンゴンソウ、非常に増えております。それぞれ捉え方があるのでしょうかけれども、町としてこれからも取り組んでいかれると思うのですけれども、なんせ非常に繁殖力が強い、しっかり取り組んでいていただきたいなと思います。

次にまいります。

次に、070です。その下の環境保全基金への積立金760万円ですか、この積み立ての内容について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） オオハンゴンソウにつきましては、かなり全域に広がっているということが分かっておりますので、国の防除目標に従って、今後も継続してやっていきたいと思っているところでございます。

続きまして、環境保全基金でございます。760万円でございます。760万円の内容でございます。まず、資源ごみの売払代が108万5,000円、それから立木の売払代、町有林の立木の売払代が642万2,000円、それと基金の場合10万円単位で積んだり下ろしたりしておりますので、その調整として一般積み立てが9万4,000円、基金利息が1,000円少なかったもので、合わせて760万円となっている内容になっているところでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 一番大きいのが立木の売払代金でございます。642万2,000円。この内容についてもう少し詳しく説明してください。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 特に流木の売払代ということでございます。プラスになった要因として、まず高速道路予定地の町有林の流木売払代が198万円の増と、それからそれ以外の町有林の流木、実際入札を行って、大体1.4倍から1.8倍くらいの入札金額があったということで、その分が予定価格よりも上回っているということで、これだけ増えたということでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうしますと、高速道路の関係も発生したのだけれども、材木の売払代金が単価が上がったと、こういう理解をすればよろしいのですか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） そのとおりでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 その下の080でお尋ねをさせていただきます。電気自動車整備事業1,700万円でございます。この内容について説明を求めます。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 電気自動車1,749万9,000円、新規計上でございます。現在策定中の厚岸町再生可能エネルギーの導入目標計画に基づきましたゼロカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む事業としての計上でございます。企業版ふるさと納税1,500万円の寄附金を活用しまして、EV車2台とプラグインハイブリッド車1台を購入する事業であります。併せて外部給電器3台を購入して、災害時等に避難場所での活用を想定してございます。なお、繰越明許ということで、納車まで半年以上かかると言われておりますので、5年度に納車する予定となっているところでございます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） ほかにございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
2目水鳥観察館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目廃棄物対策費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目ごみ処理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目し尿処理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、4款衛生費を終わります。
108ページ、5款農林水産業費です。
5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目農業振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目畜産業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目農地費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目牧野管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目農業施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目農業水道費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 目堆肥センター費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10 目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項林業費、1 目林業総務費。
10 番、大野委員。

- 大野委員 有害鳥獣駆除奨励、ちょっとエゾシカのことでお聞きしたいのですけれども、1 年中有害駆除、厚岸町は出しているとは思いますが、今までに 1 年間でどれくらいのエゾシカが駆除されているのか。それと、今も多分お金出していると思うのです

けれども、1頭幾らの奨励出しているかと、あと猟友会等々でちょっと銃の弾が供給不足になっているという、ちょっと前にお話を聞いたことがあるのですがけれども、それで駆除頭数が減っているのかどうなのか、その点をお聞きしたいなと思うのですが。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 有害鳥獣の部分でのシカの部分でございます。まず、駆除頭数でございますが、2,200頭ほど駆除しております。なお、駆除2,200頭と、あと狩猟もでございますので、狩猟が1,200頭くらいということで、合わせて3,400頭を駆除していると。それ以外に、町で、協議会でいろいろやっておりまして、市街地の箱罟とか、あと国有林、道有林等の箱罟等も含めまして、これが2、3百頭くらいやっておりますので、合わせて3,500から600頭くらいの今駆除をしているということになっております。

また、幾ら今奨励金出しているかということで、1頭1万円を今計上しているところでございます。

あと、弾につきましても、かなり品不足ということと、あと、やはり値段が上がっているという情報は聞いているところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番、大野委員。

●大野委員 今、3千5、6百頭年間に駆除していても全然減った感はありませんよね。逆に本当に増えて、すごい増えているのではないかなと。多分町内でも交通事故がかなりエゾシカによって多発していますよね。そんなことで、町に弾が不足しているから何とかせと言ってもどうしようもないことなのでしょうけれども、あと猟友会の方の高齢化とかいろいろ課題いっぱいあるのですけれども、今後どうそれを対策していくかというのを考えてしょうか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） まず、シカの生息数でございますが、令和3年度に北海道のほうで発表しておりまして、全道で69万頭、そのうち東部地区、こっちのほうで31万頭ということで最も多くて、厚岸町が約2万頭ということで、道総研、研究機関で発表しております。2万頭程度いるのではないかと想定されているところでございます。

なお、試算によりますと、狩猟を除いた駆除としては、やはり2,000から2,500頭くらいをやっているかないと増えてしまうという推計も出されているところでございます。

あと、ハンターさんのやはり年齢ということで、厚岸町の場合、高齢な人と、それから若い人が、若い人も結構入っておりますので、中間があまりいないのですが、平均的な年齢とすると、あまり高くはないのですが、ただ、今中心となっている猟友会のメンバーの方々がご高齢の方が多いので、やはりその部分を補う部分ということで、かなり

今猟友会のほうでも苦慮されていると、担い手をつくるという部分では苦慮されている
ということを知っているところではございます。

●委員長（室崎委員） 10番、大野委員。

●大野委員 ただいま聞いて、厚岸町に2万頭いると。これ、シカに対して交付税出てく
れるのならありがたいですけれども、本当にとんでもない数で、一生懸命やっているの
でしょうけれども、本当にヒグマではないですけれども、本当に、まちなかでもやはり
庭の花食われたとか、いろいろあるので、農業も当然、牧草地の被害も出ているわけ
で、やはり一丸となって対策をしていって、やはり交通事故ですと人命にも関わってく
るので、一生懸命やっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） シカの駆除を今後どのように進めていくかというご質問
でございます。まず農業被害につきましても、最高3億円以上あった農業被害が1億円
くらいまで落ちたということではありますが、まだそういう意味でも全然被害があるとい
うことでございます。また、市街地のエゾシカの駆除がなかなかこれが難しい部分がご
ざいますので、箱罠等を使いまして、今一生懸命やっている最中でございます。何とか
これを継続しながら考えていきたいと思っております。

あと、自治体、猟友会のメンバーにつきましても、来年度、今協議会が中心としてや
っておりますが、1頭1万円プラス、ジビエというか食肉に利用してもらえばプラス1,
000円ということで、今考えている最中でありまして。

なお、国の国の交付金がそれ使えるということですので、それらも含めて今後やはり
検討していきたいなとは思っているところでございます。

大変失礼しました。囲い罠と言ったそうですが、箱罠の間違いです。反対ですね。箱
罠と言ったので囲い罠の間違いです。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。
2目林業振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目造林事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目林業施設費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目特用林産振興費。
8 番、金子委員。

●金子委員 菌床センターの需用費のことですが、燃料費364万プラスで、光熱費等はニュースとかでもやっているように、皆さん高くなっているのですが、燃料費は生産者に聞いても、前年と比べてもそんなに変わっていない状況ですが、かなりプラスになっていますが、この要因というのは燃料の価格以外に何かあるとお考えでしょうか。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） きのか菌床センターの燃料費のお尋ねでございます。これにつきましては、灯油代が増額となっている内容になってございますけれども、当初予算1,097万円で見でございますけれども、今回12月までの実績、さらには3月までの見込みを見た中では、当初に比較して燃料単価が増加したというような内容で、こういった増額の補正になっていると認識しております。

●委員長（室崎委員） 8 番、金子委員。

●金子委員 ありがとうございます。

燃料単価、どのように算定していたかは分からないのですが、ほかの産地や生産者のハウスなどに行く機会が多くて、例えば培養しているハウスとかのビニールが劣化していたり、何かそういうことがあると、もう外でストーブを焚いているような状態で燃料使い放題なんてこともあるという話を聞いたことがあるもので、やはり単価の問題もあるかもしれませんが、それ以外の要因も燃料費が拡大している可能性もあるので、その辺ぜひチェックしていただき、森産業や第三者のそういう専門の方も入れて、ぜひ菌床センター全体の燃料を使っているところをチェックしていただいたらどうかなと思いますがいかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） お答えします。

令和3年度の実績でいきますと、使用料で10万6,000リッターの実績がございます。それに比較しまして、今のところ令和4年の決算見込の数量で見ますと11万5,600リッター、約9,600リッター程度の増量が今見込まれているところでございます。そういった内容でございますので、先ほど最初にご答弁をしたとおり、当初の部分、単価もさることながら使用量もそういった中で増加している部分もあるということで、これにつきましては、使い方につきましては、今までも適切な温度の管理のために無駄な燃料を使用するとかということは、厳に慎むような形で適温を適切に管理するような形で使用していくというようなことは、今後も続けて管理をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

●委員長（室崎委員） 8番、金子委員。

●金子委員 分かりました。ぜひ、副町長も一般質問のときに答弁いただいたように、外部の森産業だったり、外部の専門機関も相談したりしながら効率よく運営していく方法を考えていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 5目、他にございませんか。

（なし）

●委員長（室崎委員） なければ、進めてまいります。

3項水産業費、1目水産業総務費。

（なし）

●委員長（室崎委員） 2目水産振興費。ありませんか。

（なし）

●委員長（室崎委員） 3目漁港管理費。

（なし）

●委員長（室崎委員） 5目養殖事業費。

（なし）

●委員長（室崎委員） 6 目水産施設費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 目全国豊かな海づくり大会推進事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、5 款農林水産業費を終わります。

126ページ、6 款商工費です。

6 款 1 項商工費、1 目商工総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目商工振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目食文化振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目観光振興費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目観光施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、6 款商工費を終わります。

136ページ、7 款土木費に入ります。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目土木車両管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目土木用地費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目地籍調査費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目除雪対策費。

4 番、音喜多委員。

●音喜多委員 除雪対策費ですね。

（「はい」の声あり）

●音喜多委員 この冬の雪、終わりかと思えますけれども、対応をお願いしたいのは、市街地や住宅地に集められた雪のストック、これが間もなく溶けて姿を現すのですが、除雪と同時に集められたごみや周りの土など、いろいろと雪解け後に見苦しいというか、地主さんも好意的に投げていいよと、ストックしていいよと言っていた後がそのままにされているというか、せっかく積み上げた宅地というか、そこのこんもりした盛土が重機でもって押されて削れたり、そういったことが雪解け後に表れてくるわけです。去年ちょっと言った経緯があるのですが、やはり持ち主さんとか近所の方にしてみれば、非常に後始末がよくないという評価の仕方をしていると。そんなことからすれば、どういう方法で除雪の後始末というか、その後の点検はされているのか。その辺はいかがですか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えさせていただきます。

まさに今ご質問ありましたとおり、昨年度そういった除雪の後の押した雪の土地の方からご指摘いただきまして、こちらのほうも速やかに現場確認した上で対応はさせていただきます。こういったことが今年度もこの後雪解け後にパトロールを重点的に行いまして、同様のケースがある場合においては速やかに対応してまいりたいと考えております。

- 委員長（室崎委員） 4 番、音喜多委員。

- 音喜多委員 毎年来る冬ですから、それこそ去年始まったばかりではないと思うのです。今までもあって、住民のほうも我慢してきたのか、自分たちで手直ししてきたのか、いずれにしても除雪のときだけ対応ではなくて、その後始末もしっかりしてほしいなと。町内にはいろいろな方面別に業者さんが入っているわけですから、市街地だけではなくて、郊外でしたら除雪のしっぱなしでもいいと思うのですが、市街地であれば少しばかりの空き地でも、やはりそこに積み上げれば、業者さんは先に進めるわけです。そういう意味では、我々も見ていて、あ、来たかと、あそこにまた積み上げてくれるのだなと思っているのですが、その雪の解けた後の姿を見ると、何となくもう言われないうくらい汚いし、そのままの状態ではやはり地主さんも寛容な気持ちも怒ってしまうというか、そういう確かだなと思うので、今言われたように、この雪が終わったならばと思う頃、一度そういう業者さんに聞き取りをするのか、あるいは業者さんが回るのか分からないけれども、後始末だけは住民に喜ばれるようにしていただきたいなと思うのですがいかがですか。

- 委員長（室崎委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えいたします。

道路点検、毎年雪解け後に必ず業者も含めて我々もやっておりますので、その中で道路の破損箇所も含めて、その堆積させていただいた土地も入念に点検した上で対応してまいりたいと。

あと、そういった堆積の際の注意というか、そういった部分も、今後業者のほうにもお願いしていきながら適切な処理を行っていきたいと考えております。

- 委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 5 番、南谷委員。

- 南谷委員 176万8,000円の増額補正、ここでお尋ねをさせていただきます。令和3年度

はたしか2億9,481万4,000円の予算計上、それに対して実績は1億6,456万9,000円の結果に至っております。ですから、大幅に令和3年の実績というのは少なかった、こう認識しております。今年度は、令和4年度は今回の補正計上で3億4,934万4,000円、総額計上に至りますよね。この数字で、現時点で実際に除雪された、まさか全部使っているとは思いません。残っている部分があると思うのです。実績というのはどうなっているのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

本年度の除雪費の実績であります。全町的に除雪が出た回数が6回、それから一部、山間部のみ出た回数が4回、それから市街地等の排雪が5日間というような実績になっております。それを今日現在の金額にいたしますと、2億6,750万2,831円という現在の実績数字となっております。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、残高で言うと1億円まではいかないけれども残っていると、この後4月まで降るか、降らないか分からないですけれども、大雨降っているのですけれども、それで対応したいと、このような捉え方をさせていただきました。そこでお尋ねをさせていただくのですけれども、令和4年度実績なのですけれども、3年よりも非常に実際には1億円くらい多かったと、こういう結果に現状でなっている。令和3年の実績と令和4年の雪に対する除雪費というのは1億円多かったと理解をしました。実際に今年待機時間も含めて、改正していますよね、料金の、業者さんに対する。この辺の状況については、実態として、建設課としてどのように受け止めておられますか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ご質問ありましたように、昨年度より約1億円除雪費は現在のところ多くなっております。全町的に出た回数でいきますと、去年と今年は変わってはいません。その上で今年は1億円多いといった部分は、ご質問者おっしゃられたとおり、各業者に対する準備費、それから補償費、それらの単価の値上げ、約1.5倍ですけれども、その値上げの分、それが影響しているものと考えています。

それから、労務単価、これがちょっと一律ではないのですが、各種別によりまして、それらを平均しますと、やはり14%くらい労務単価、平均して上がっておりますので、そうした部分で今年度の増額の要因になっていると考えてございます。

●委員長（室崎委員） あといいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 3 目除雪対策費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
3 項河川費、1 目河川総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目下水道費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 項公園費、1 目公園管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 項住宅費、1 目建築総務費。
2 番、石澤委員。

●石澤委員 住宅耐震改修補助金のところでお聞きしたいのですけれども、厚岸町の住宅耐震化の動きというのか、それはどのようなになっているのでしょうか。前に釧路市なんかでは高齢者の人たちの中には、もうあまり、今地震が来ると言われているのですけれども、そういうときに耐震に対しては、いや、あまりあれだからしないというようなことも増えているのですけれども、厚岸町の場合はどういようになっていますか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 民間住宅に対する耐震のご質問だと思うのですけれども、町のみならず、北海道自体が民間住宅に対して無償の耐震診断を行いますよという案内があります。それたしか先月の広報紙にも我々のほうからこういうサービスしていますよということでご案内をさせていただいております。そうした中で、現在のところ問い合わせ自体はまだ1件程度でございまして、実績としては実際耐震診断は今年度はまだ行ったという実績はございません。ですが、いつでもそういった窓口ありますので、我々も相談には乗りますし、北海道も無償の診断をしてくれる、簡易診断ですけれども、そう

いう診断をしてくれるということで、今後引き続きそういった町民向けにお知らせは引き続き行ってまいりたいとは考えております。

●委員長（室崎委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 本当に、この前、NHKの番組というか特集で物語りやっていましたよね。地震の問題とかやっていたりしているのですけれども、結構私よりちょっと年配の方になると、いや、もうどうしようもないんだよなみたいなことが結構多いので、今回このように無償ということで簡易でもやってもらえるとすれば、もう少し宣伝をしながら、本当にこの前震度4か、厚岸は、地震も来たこともあるので、やはりこれからもう少しきちんと伝えていったり、それからこの耐震の改修もできるということも含めて、ちょっと少し力を入れてもらったらどうだろうかと思うのですけれども、どうですか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） まさにおっしゃるとおりなのですけれども、なかなか実はちょっと制度の詳細をさらにお話させていただければ、古い建物ほど当時の図面等が残っていないという状況が実はあります。診断を行う上では図面もやはり当然必要な材料になるものですから、そういった部分で図面がないが故にそういった相談もできないと言っている場合もまれにあるようには聞いておりますので、そういった部分は理解していただきながらも、制度の中身をより分かりやすいPRを町としても行ってまいりたいと。当然、相談窓口はありますので、こういった内容でも相談していただけるような体制は取っていきたいと考えております。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1 目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2 目住宅管理費。ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、7 款土木費を終わります。

150 ページ、8 款消防費です。

8 款 1 項消防費、1 目常備消防費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 目災害対策費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 目消防施設費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、8 款消防費を終わります。

皆さんにお諮りしますが、どうします、切りのいいところで昼から 9 款としましょうか。

それでは、お昼の休憩に入ります。

再開は 1 時といたします。

午前11時48分休憩

午後 1 時00分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

9 款教育費から入ります。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 目事務局費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 目教育振興費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4 目教員住宅費。

2 番、石澤委員。

●石澤委員 今回、教員住宅費で屋根の塗装や換気扇の取替、各教員住宅の計上となって

いるのですけれども、こういうものでは間に合わないような住宅もあるのですが、太田小学校の一般教員住宅なのです。前にも1回リフォームしてもらったような気がするのですが、本当に古くて、住んでいるのが大変なような感じなのですが、あれを建て替えるというような発想はないのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 教育委員会管理課長。

●教育委員会管理課長（田崎課長） 教員住宅の関係につきましてですが、確かに委員おっしゃるとおり、教員住宅もかなり古くなってきている部分がございます。このような形で当初予算並びに補正予算で予算を計上していきながら修繕に努めているところでございます。私どもといたしましても、住宅の状況、確認しながら教員の方々が生活できるような体制を整えておりますので、修繕してももうどうしようもないというような状況については今後の計画になろうかと思っておりますけれども、建て替えのほうも検討していきたいというところでございます。

●委員長（室崎委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 その地域の中に住んで、やはり教育にあたりたいという若い先生方の希望もあるので、本当にひどい住宅なので、一度ちゃんと、シャワーも替えたとかという話も聞いたのですけれども、とてもではないけれども、多分言っても大丈夫ですと言うかもしれないのですけれども、実際そこへ住んだらひどいと思いますので、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

●委員長（室崎委員） 教育委員会管理課長。

●教育委員会管理課長（田崎課長） 住宅確認取りながら対応していきたいと思います。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 教員住宅費、他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
5目就学奨励費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目スクールバス管理費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項小学校費、1 目学校運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目学校管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目教育振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目諸費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項中学校費、1 目学校運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目学校管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目教育振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目生涯学習推進費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目公民館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目文化財保護費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目博物館運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目情報館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 項保健体育費、1 目保健体育総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目社会体育費。186ページまでです。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目温水プール運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目学校給食費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、9 款教育費を終わります。

188ページ、10款災害復旧費です。

10款災害復旧費、3 項公共土木施設災害復旧費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目住宅施設災害復旧費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、10款災害復旧費を終わります。
11款1項公債費、1目元金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目利子。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 12款1項1目給与費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 194ページから196ページまでは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。
休憩します。

午後1時06分休憩

午後1時11分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。
歳出が終わったところです。
1ページにお戻りください。
第2条繰越明許費の補正です。
繰越明許費については、7ページの第2表繰越明許費補正となります。
ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、再び1ページにお戻りください。

第3条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、8ページの第3表債務負担行為補正と、9ページの債務負担行為に関する調書補正となります。

ありませんか。

(なし)

- 委員長（室崎委員） 再び1ページにお戻りください。

第4条地方債の補正です。

地方債については、10ページの第4表地方債補正と、11ページの地方債に関する調書補正となります。

ございませんか。

(なし)

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第12号からは、款、項で審査いたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から進めてまいります。

1款1項国民健康保険税。

(なし)

- 委員長（室崎委員） 4款道支出金、1項道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項基金繰入金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項雑入。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項徴税費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項運営協議会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項特別対策事業費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

5 番、南谷委員。

- 南谷委員 ここでお尋ねをいたします。1 目の療養給付費3,288万5,000円、減額の補正

となっております。普通に病院にかかった給付費を町であれするのですけれども、ここで減額ということは、ある程度年度末の数字を見越しての修正だと思うのです。そうしますと、大幅な給付費が下がったこの要因と、令和４年度の最終見込みというのはどうなのかなと、この辺について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

この減額、3,288万5,000円の減額でございますが、当初予算は令和３年度のベースで当初予算を計上しております。Ｒ３年度の時には、療養が増えている状況でございましたが、Ｒ４年度につきましては、今現在かかっている方も減っている状況でありますので、その分見込んでの減額の計上ということでございます。

●委員長（室崎委員） ５番、南谷委員。

●南谷委員 そこまでは僕も理解するのですよ、この数字見ると。この要因は何だと聞いているのです。例えばコロナのことで患者さんが少なかったのか、それとも、どういう要因でこれが見通しとして下がるのかと。課長の説明までは僕でも理解できるのです。そういうことでこうなったのだらうと。中身が、例えば人口減少だったとか病院行った人が少なかったとか、この辺についてもう少し詳しく説明してください。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午後１時18分休憩

午後１時21分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。
町民課長。

●町民課長（堀部課長） 大変貴重な時間をいただきまして、誠に申し訳ございませんでした。

ただいまの質問でございますが、令和３年度の増えた要因ということでありますが、令和２年度の時にはコロナで病院を控えていた、３年度につきましてはコロナの状況もだんだん落ち着きましたので、そういった意味で病院等かかる人が増えた。４年度につきましては、被保険者数は減少しているのですけれども、それに併せて入院と外来共にかかっている人が減っているという状況でございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1 項療養諸費、他にありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
2 項高額療養費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 項出産育児諸費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 項葬祭諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 款 1 項国民健康保険事業費納付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 款保険事業費、1 項特定健康診査等事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項保健事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 款 1 項基金積立金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9 款諸支出金、1 項償還金及び還付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 16 ページから 17 ページまでは、給与費明細書です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第13号 令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。
2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
6 ページ、7 ページは、事項別明細書です。
8 ページ、歳入から進めてまいります。
2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項手数料。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 款 1 項町債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、10ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 款水道費、1 項水道事業費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 12ページから13ページまでは、給与費明細書です。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

再び1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正です。

地方債については、4ページ、第2表地方債補正と、5ページ、地方債に関する調書補正となります。

ございませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

7 ページ、8 ページは、事項別明細書です。

9 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款分担金及び負担金、2 項負担金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6 款諸収入、2 項雑入。

(な し)

●委員長（室崎委員） 7 款 1 項町債。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、11 ページ、歳出に入ります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項下水道事業費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 15 ページから 16 ページまでは、給与費明細書です。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第2条繰越明許費の補正です。

繰越明許費については、4 ページの第2表繰越明許費補正となります。ございませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） 再び1 ページにお戻りください。

第3条地方債の補正です。

地方債については、5 ページの第3表地方債と6 ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和4年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページから4 ページまでは、第1表歳入歳出予算補正です。

5 ページ、6 ページは、事項別明細書です。

7 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款保険料、1 項介護保険料。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 635万4,000円の減額補正でございますから、保険料が下がると、当初予算から見て、こういう試算でございます。この要因について、なぜ下がるのか、原因について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

この介護保険料の算定に当たりましては、段階が1段階から11段階に分かれておりまして、前年の所得に応じてこの段階によって課税されるというような仕組みでございます。ですので、前の年の所得が下がった場合は、その段階が例えば6段階から4段階に変わりますとかとなりまして、段階が変わったことによってこのくらいの減額が生じたということになります。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、前年度の当初予算を立てるときよりも、調停する時期と言うのですか、今時期始まっている、今年の場合で言えば来年に影響する、早くにある程度試算を12月にしますよね。そういうこともあって、後から調停額が来ますので、実質それが下がってきたと、こういう理解をすればいいのでしょうか。

それから、コロナの減免関係も影響なかったのかなのか。

それから、収入が下がったよというのはあるのでしょうかけれども、最終的には一番大きな要因は、今課長のほうから言われたことが大きな要因だと。人数的にはどうなのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時34分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

税務課長。

●税務課長（鈴木課長） 貴重な時間すみません。

人数でありますけれども、人数は令和3年度と4年度と比較しまして、約40人くらい人数は減少しております。この減額した要因ですけれども、例えば課税世帯から非課税世帯に移った、この要因というのはたくさんあるのですけれども、例えば課税されていた配偶者の方が亡くなった、このことによって世帯として非課税に移ったとか、そういう要因がありまして、課税から非課税とか、所得が下がった、上がったというものがありまして、その中で保険税というのは昨年よりも、当初の見込みよりも600万円ほど減少したというような算定でございます。

それから、コロナの減免でございますけれども、令和4年中につきましては、コロナの減免はありませんので、ご理解願います。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 1 項介護保険料、他にありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
2 款サービス収入、2 項予防給付費収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項介護予防・日常生活支援総合事業費収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 款分担金及び負担金、1 項負担金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 款1 項支払基金交付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10 款諸収入、2 項雑入。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、11ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項徴収費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項介護認定審査会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 項地域密着型サービス運営委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

5 番、南谷委員。

- 南谷委員 ここで6,556万8,000円減額補正でございます。非常に大きな数字の補正計上でございます。この減額になった要因について説明をしてください。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

介護サービス等諸費につきましては、いわゆる介護保険給付、在宅介護サービス給付でいけば在宅サービス費、施設介護サービス給付費でいけば施設サービス給付ということで、各介護保険の実施したサービス料がこのまま金額に跳ね返るという状況となっております。居宅サービス介護給付費の部分につきましては、特に補正額がマイナス6,500万円ほどという状況となっておりまして、一つ当初の見込みとのずれということで、6,500万円ほどになりますが、昨年度からの状況でいきますと、昨年度の決算額からいきますと、昨年度より少し多めになったと、昨年度の決算額が5億5,700万円ほどでしたので、結果的には昨年度より微増になったという状況であります。そうなりますと、当初の給付費の持ち方がちょっと課題だったのかなという状況はありますことと、当初見込みよりは利用人数が少なかったのかなと。

この要因としましては、一つはコロナの影響もあるかと思います。特に在宅のサービスでは訪問介護、それから通所介護費がありまして、コロナが流行したときには利用を控えるですとか、それから高齢者の罹患があった場合には利用ができませんので、そういった影響があるのかなと認識しております。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今の説明ですと罹患と言われましたよね。亡くなった方という理解でよろしいのでしょうか。もう少し丁寧に教えてほしいのです。ばふらっとした数字なので、今の話だと。少なくとも担当課長なのだから、しっかり把握していただきたい。例えば人口減少によるものなのか、それから施設移行もあるでしょう、想像するに。それからコロナのいろいろなことでかからない。この辺についてもう少し詳しく説明してください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 失礼いたしました。

罹患と言いますのは、コロナの陽性になった、それからコロナを発症したという状況で、病気に罹ったことを罹患という表現をいたしました。亡くなったという状況ではありません。

それから、要因についてもう少し状況によって詳しくということではありますが、やはり利用人数のほうも総体としまして、通所系、それから訪問系の部分については少なくなっているということと、さらにショートステイ、これは居宅の部分に入るのですけれども、ショートステイにつきましては特に心和園で20床利用できるような状況になっておりまして、心和園のクラスターの発生によって約一月近く新規の利用ができなかったという状況が一つ大きな要因かなと認識しております。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1項介護サービス等諸費、他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2項高額介護サービス費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項高額医療合算介護サービス費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 項特定入所者介護サービス等費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項介護予防・生活支援サービス事業費。
2 番、石澤委員。

●石澤委員 補正で減っているのですけれども、介護予防生活支援サービス費なのですが、これ、どのような理由なのでしょう。受ける方が少なかったということのかな、これはどうなっていますか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

目でいきますと、総合事業サービス費、右のほう見ていただくと介護予防の通所サービス、それから予防訪問サービス費、特に訪問のサービス費が減額というような状況となっております。介護予防の訪問サービスにつきましては、介護保険制度の改正によって要支援の 1、2 の方が介護給付費から総合事業のほうに移行になったというところで、介護予防の訪問介護と通所サービス、このうち大きく見えるのが訪問介護のほうの利用の人数が減ったのかなという状況です。ちょっとこの部分につきましては、手元のほうでは数字を押さえておりませんが、当初予算との差額はありますが、年度内での利用の状況は落ちていると認識しております。

状況としましては、今年度もコロナの状況が要因かなと考えております。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 3 項、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

4 項一般介護予防事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 項高額介護サービス費等。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 項その他諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 款 1 項介護給付費準備基金費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9 款 1 項保健福祉事業費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 27ページから28ページまでは、給与費明細書です。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

●委員長（室崎委員） 次に、議案第16号 令和4年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にありませんか

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(室崎委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和4年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入。

(な し)

●委員長(室崎委員) 2 項自己負担金収入。

(な し)

●委員長(室崎委員) 8 款諸収入、1 項雑入。

(な し)

●委員長(室崎委員) 10款繰入金、1 項基金繰入金。

(な し)

●委員長(室崎委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

●委員長(室崎委員) 10ページから11ページまでは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

●委員長(室崎委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和4年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

7 ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款水道事業収益、1 項営業収益。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項営業外収益。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項営業外費用。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 ページ、第5条、他会計からの補助金の補正です。ありません

か。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 ページは、補正予算実施計画です。
4 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書です。
5 ページから 6 ページまでは、給与費明細書です。
9 ページから 12 ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第 19 号 令和 4 年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第 2 条業務の予定量の補正です。
次に、第 3 条収益的収入及び支出の補正です。
11 ページをお開きください。
収益的収入から進めてまいります。
1 款病院事業収益、1 項医業収益。
5 番、南谷委員。

- 南谷委員 ここで 1 目の入院収益と 2 目の外来収益、合わせてお聞きいたします。
補正額、入院収益が 2,628 万 8,000 円、それから外来の収益も 3,693 万 6,000 円減額補正になっております。この要因について、各々説明をしていただきたい。どのような状況なのか。

- 委員長（室崎委員） 病院事務長。

- 病院事務長（星川課長） まず入院収益のほうからご説明させていただきます。まず入院収益につきましては、主な内容として病状によって入る方によって医療費とか

いろいろ変わるので一概には言えないのですが、今年の場合につきましては、特に多いのが外科の入院患者が極端に減ったということで多くなっております。決算との比較でも3,000万円減っておりますし、今回補正の中身で2,600万円ほど減っているということで、これが主な内容としての状況でございます。先ほど国保会計のほうでもありました療養のほうの分、それが減っているのもこの内容が一部出てくるのかなと押さえております。

次、外来収益でございますけれども、外来収益につきましては患者のほうは減っておりますけれども、一人当たりかかる単価につきましては増えてございます。この要因が新型コロナの検査ですとか、そういったことをやるので単価的には比較的増えたというのが増となった要因ですけれども、極端に減った原因は透析患者が年度途中でお亡くなりになったですとか、転出されたですとか、そういったことがあったものですから、この透析患者にかかる収入というのが非常に大きいウエイトを占めておりますので、こういったことが要因になったのだらうと今現在は押さえておりますけれども、いずれにしてもこの辺は決算にならないと、そこは細かい分析できませんので、そのときまた、決算のほうでまたお示しできればと思っております。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 確認したいのですが、入院患者のほうでコロナの関係ってどのようになっているのか、ちょっと僕聞き漏らしたので、再度お願いします。

●委員長（室崎委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川課長） まず収益のほうでございますけれども、コロナによって入院患者がどうのこうのというのは基本的にはございません。ただ、今回予算で計上させてもらっているうち、後になって出てくるのですけれども、12ページにございます道補助金の中の一番最後に感染症病床確保促進事業補助金というのがございまして、これが今回1,000万円の補助金を計上してございますけれども、これがコロナ患者を対応したときのベッドの確保の部分の収益ということになっておりますので、コロナがこれに該当してくるということになります。入院管理をしたということで国からいただくお金がこれだけあるということになります。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、こっちのほうには含まれていない、重複していないということですね。その分減額になったと、そういうことで理解をすればいいのですか。

●委員長（室崎委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川課長） 入院患者のうち、ラゲブリオと言われるコロナの対応をする

お薬を処方した場合につきましては、それは診療報酬の中に入ってきますので、この中の一部には入ってはきますけれども、それ以外のラゲブリオという薬を処方されない患者さんが非常に多いですので、そうすると通常の診療の中でやっていくものになりますので、特別な医薬品を投与するとかということはございませんので、そこにはお金が発生してこないということになってございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1 項医業収益、他にありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

2 項医業外収益。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 全部含むのです。1 から次のページの5 目他会計からの負担金、これも含みますよね。

（「2 項全部です」の声あり）

●南谷委員 5 目の他会計負担金 1 億6,946万6,000円、この数字でお尋ねをさせていただきます。今回、決算を見込んでと、最終的にはまだ動くのでしょうけれども、令和4年度の決算見込を見て、他会計からの補助金、この大きな数字、非常に影響額というのは大きいなと。それぞれ判断の仕方があると思うのですけれども、2 ページに記載があります。この2 ページに第7条の関係なのですけれども、この辺も含めて、本年度、令和4年度の繰入全体の状況というものについて、病院側としてどのように捉えているのか説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川課長） 一般会計からの補助金全体ということで、繰入金全体ということでご説明させていただきます。

まず基本となりますのが、病院事業会計における収支の状況がどうなるのかという部分と、あと、これまでも何回かご説明させてもらっておりますけれども、現金ベースと言われる、要は不良債務がどうなのかということが非常に予算編成上、問題になってくるといってございます。そうした中で今回、先ほどの中でもありました医療収益が大きく落ち込むという中で、収益を出すために確保しなければならない一般会計から補

填していただくもののお金と、あとは先ほど言った不良債務を発生させないためにはどれだけの金額が必要なのかといったところを勘案しますと、この予算編成をした段階では7億2,000万円の総体的なお金が必要になるということで、財政当局のほうとも相談させていただきながら、この金額を入れていただいて、不良債務も発生しないですし、経常収支もマイナスにならないということを確保させていただいたという状況でございます。

ただ、今現在、補正後の部分でございますけれども、今当初見込んでいた補正の状況よりも患者の状況が増えているということで収益が大きく伸びるような状況でございますので、今現在7億2,000万円ほどの繰入金全体ですけれども、最終決算ではこの7億円を切るように今我々のほうで数字は計算しているというような状況でございます。これにつきましては、また決算のときにもお示しできればなと思っております。

(「いいです」の声あり)

●委員長（室崎委員） 2項医業外収益、他にありませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） なければ、以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1款病院事業費用、1項医業費用。

(なし)

●委員長（室崎委員） 2項医業外費用。ありませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の補正です。

14ページをお開きください。

1款資本的収入、1項企業債。

(なし)

●委員長（室崎委員） 2項補助金。ありませんか。

(なし)

●委員長（室崎委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、資本的支出を終わります。

2 ページにお戻りください。

第 5 条、企業債の補正です。

第 6 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

第 7 条、他会計からの補助金の補正です。

3 ページ、第 8 条たな卸資産購入限度額の補正です。

4 ページと 5 ページは、補正予算実施計画です。

6 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書です。

7 ページから 10 ページまでは、給与費明細書です。

16 ページから 18 ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和 4 年度各会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算 9 件の審査は終了しました。

よって、令和 4 年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 06 分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 10 日

令和 4 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長